



重要事項説明書

認定こども園 あすみ中央幼稚園



2024 年 10 月 15 日

千葉県緑区あすみが丘 6-23-2

TEL 043-205-2209

認定こども園 あすみ中央幼稚園 重要事項説明書

教育・保育の提供に当たり、千葉県特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例第 5 条に基づき、次のとおり説明いたします。

1 設置者

法人名	学校法人小川学園	代表者	理事長 小川治政
所在地	千葉県緑区土気町 1630 番 1 号		
連絡先	TEL：043-226-5156 / fax：043-226-5170		

2 名称・所在地等

名称	認定こども園 あすみ中央幼稚園	園長	小川順子
所在地	千葉県緑区あすみが丘 6 丁目 23 番 2 号		
連絡先	TEL：043-205-2209 / fax：043-295-4848		

3 園の目的及び運営の方針

(1) 目的

当園は、小学校就学前の子どもに質の高い幼児教育及び保育を提供するとともに、地域の子ども及び子育て家庭を支援することを目的とする。

(2) 運営の方針

当園は、子どもを第一に保護者も職員も関わる人が全員幸せになれるように考え、法令を遵守し、幼児の教育活動を中心に保育を行っていく。

4 施設・設備等

(1) 園地

園地総面積 2201.18 m²（うち園舎建築面積 508.50 m²、園庭 1499.94 m²、その他 192.5 m²）

(2) 園舎等

区分	建築年度	構造	床面積	用途				
				保育室	遊戯室	多目的室	満3歳児室	その他
園舎	H8	S	985.30 m ²	7 室 311.22 m ²	1 室 205.20 m ²	1 室 39.30 m ²	1 室 29.07 m ²	400.51 m ²

5 教育・保育等の内容

(1) 当園は、やさしい子・じょうぶな子・がんばる子を目指す理想のこども像として掲げ、多様な体験を友達と共有しながら楽しく過ごす教育・保育を提供します。

(2) 提供する教育・保育の内容は、支給認定の種類に応じて、次のとおりです。

ア 教育標準時間認定（1号認定）の園児

学校教育法及び幼稚園教育要領に基づく幼児教育を提供します。また、必要に応じて、預かり保育を提供します。

イ 保育認定（2号認定）の園児

上記（1）の幼児教育を提供するとともに、8時間から11時間まで（教育時間を含む）の保育を提供します。また、必要に応じて延長保育を提供します。

(3) 教育・保育等を行う日及び時間は次のとおりです。

認定区分	提供日	提供時間	預かり保育・延長保育
教育標準時間 (1号認定)	月～金曜日	9:20～14:00	(朝) 7:30～8:30 (夕) 14:00～18:30
保育標準時間 (2号認定)	月～金曜日	7:30～18:30	
保育短時間 (2号認定)	月～金曜日	9:20～17:20	(朝) 7:30～8:30 (夕) 17:20～18:30

(4) 休園日は次のとおりです。

- ・国民の祝日
- ・12月29日から31日及び翌年1月1日から1月3日
- ・8月11日から8月16日
- ・4月の最初の平日
- ・創立記念日（5月2日）
- ・その他、園長が定める日（感染症拡大防止のための閉鎖、災害等による園舎改修等）

また1号認定の園児については、以下の休業日を設けます。

- ・夏季休業 7月14日頃から8月31日頃まで
- ・冬季休業 12月21日頃から1月8日頃まで
- ・春季休業 3月18日頃から4月6日頃まで
- ・県民の日
- ・運動会の代休
- ・千葉市幼稚園協会主催教育研究会開催日

(5) 教育・保育等の1日の流れの目安は次のとおりです。

時刻	1号認定	2号認定	
	教育標準時間	保育標準時間	保育短時間
7:30	預かり保育	順次登園	延長保育
8:30	順次登園または移動	保育（遊び）	順次登園
9:20	教育活動（学級活動）	教育活動（学級活動）	教育活動（学級活動）
12:00	昼食	昼食	昼食
14:00	降園または移動		預かり保育室へ移動
14:30	預かり保育 保育（遊び）	保育（遊び）	保育（遊び）
16:00	おやつ（一部）	おやつ（一部）	おやつ（一部）
17:20	順次降園	順次降園	順次降園
18:30			延長保育

(6) 食事の提供

ア 提供方法

外部搬入により提供します。提供を受けるかは任意です。

【委託業者】(株) 幼稚園給食

イ 提供する日

教育標準時間認定（1号認定）保育認定（2号認定）の園児には、原則として週5日（月～金曜日）提供します。

保育認定（2号認定）の園児には、長期休業中も提供します。

ただし、行事の際など、弁当の持参をお願いする場合があります。

ウ 献立

毎月25日頃に、翌月の献立表を配布してお知らせします。

エ アレルギー対応

お子さんが食物アレルギーをお持ちの場合は、必ず事前にお知らせください。

卵・乳・甲殻類の除去食がありますので、それについては対応できます。

(7) 行事等

入園式、遠足、保育参観、デイキャンプ（年長児のみ）、夏祭り、運動会、芋掘り大会、餅つき、豆まき、ひな祭り、お楽しみ発表会、卒園式、修了式等を予定しています。

時期については別途お知らせいたします。

(8) 送迎

希望者については、園バスによる送迎を実施します。送迎の範囲等はあすみが丘、あすみが丘東、大椎町内で、ルートは年度ごとに多少変わります。

(1号認定の運動会の代休、県民の日や長期休業等の休日は、園バスの運行はありません。)

6 職員

当園は、千葉市が定める配置基準を遵守し、次に掲げる職員を配置します。ただし、職員の人数は、園児数に応じて変動させる場合があります。

職種	人数	職務内容
園長	1 人（常勤専従）	園務をつかさどり、所属職員を監督する。
副園長	1 人（常勤専従）	園長を助け、命を受けて園務をつかさどる。
主幹教諭	1 人（常勤専従）	園長、副園長を助け、命を受けて園務の一部を整理し、並びに幼児の保育をつかさどる。
教諭等	12 人 (うち常勤専従 8 人、非常勤 4 人)	園児の教育・保育等に直接従事する。
栄養士	0 人 (うち常勤専従 0 人、非常勤 0 人)	
調理員	0 人 (うち常勤専従 0 人、非常勤 0 人)	
園医	1 人（嘱託）	園児の健康管理、健康診断等を行う。
園歯科医	1 人（嘱託）	園児の健康管理、歯科検診等を行う。
園薬剤師	1 人（嘱託）	環境衛生、薬品管理に関する指導・助言等を行う。

7 利用定員

当園の利用定員は次のとおりです。ただし、実際の入園児数に応じて若干の変更があり得ます。

また、千葉市が定める職員配置等の基準の範囲内で、定員を超える入園を認める場合があります。

認定区分	0 歳	1 歳	2 歳	満 3 歳	3 歳	4 歳	5 歳
1 号認定	—	—	—	10 人	20 人	25 人	25 人
2 号認定	—	—	—	0 人	6 人	7 人	7 人

8 学級編制

当園の学級数は、次のとおりです。ただし、園児数に応じて変動させる場合があります。

満 3 歳児	1 クラス
3 歳児（年少）	2 クラス
4 歳児（年中）	2 クラス

5 歳児（年長） 2 クラス

9 保育料その他の費用負担

（1）費用の種類と金額

ア 基本保育料

基本保育料は無償です。

対象期間：満3歳になった後の4月1日から小学校入学前まで

※1号児童においては入園可能な時期に合わせて満3歳から小学校入学前まで

イ 入園面接の際、入園が決定したら教育施設設備費 10,000 円をお支払いいただきます。

ウ 入園審査料：1号認定園児の入園申込みに当たっては、審査料として 3,000 円をお支払いいただきます。

エ 教育充実費、施設設備費、冷暖房費、（特定負担額）

教育・保育の質の向上を図るため、基本保育料のほか、次の費用を別途ご負担いただきます。

項目	内容及び負担を求める理由	金額
教育充実費	講師料、タブレット管理料等として	月額 3,300 円
施設設備費	プール維持費、施設維持費として	月額 3,300 円
冷暖房費	冷暖房に係る電気代	月額 650 円

なお、納入いただいた費用については、（希望される場合は）領収証を発行します。

オ 実費

上記のほか、当園の利用において通常必要とされるものに係る費用として、次のとおり実費相当額をご負担いただきます。

これら以外に実費が発生する場合は、その目的や金額等について事前にご説明します。

なお、納入いただいた実費については、（希望される場合は）領収証を発行します。

項目	金額	
父母の会費	月額 450 円	
振替手数料	月額 10 円	
給食費※ （希望制）	1・2号認定 （8月なし）	・完全給食コース 主食相当額 月額 1,767 円 副食相当額 月額 3,933 円 合計 5,700 円

		・月1回弁当給食コース 主食相当額 月額 1,643 円 副食相当額 月額 3,657 円 合計 5,300 円
	2号認定 (8月あり)	主食相当額 月額 2,356 円 副食相当額 月額 5,244 円 合計 7,600 円
牛乳代 (希望制)	月額 950 円 1号の半日保育日休日はありません	
園バス代 (希望制)	月額 3,700 円	
保育用品 (進級時も)	1号認定・2号認定の園児 入園時 7,500～13,500 円	
園服等	入園または年少進級時に約 50,000 円	
春の尿検査代	340 円/年	
日本スポーツ振興センター	掛け金 131 円/年	
デイキャンプ代	1号認定児 昼食代	
卒園記念旅行代	バス代と施設利用料 約 3,000 円	

※給食費について

○副食費の免除

年収 360 万円未満相当の世帯及び全階層の第3子(※)以降は、副食費が免除されます。

(※) 年収 360 万円相当以上の世帯は、「第3子」の考え方について、兄、姉が保育園等に入所しているなどの要件があります。

○月途中の入退園の場合

一か月前に数量を予約しますので、日割計算は行いません。

○その他長期欠席の場合等

・長期間(1か月以上)にわたり登園しないことが分かっているときは、早めにご相談ください。配食準備に計画的に反映することが可能な場合は、1か月以上欠席する場合は1か月分の、2か月以上欠席する場合は2か月分の徴収額の減額を行うことがございます。

・1か月未満の欠席や、ご家庭の都合でお弁当を月に数日持参するような場合は、1か月分をお支払いいただきます。

・アレルギー対応食(卵・乳・甲殻類除去食)を提供する場合も、他の児童と同様の金額をお支払いいただきます。

カ 預かり保育料

1号認定の園児が預かり保育を利用する場合は、次の利用料をご負担いただきます。

時期・時間帯	金額
教育時間前 (7:30～8:30)	1時間当たり 300 円

教育時間後（14:30～18:30）	1 時間当たり 225 円
長期休業期間中（7:30～18:30） （8:30～14:30）	1 日当たり 1,650 円 1 日当たり 450 円
マンスリー教育時間前	月額 4,500 円
マンスリー教育時間後	月額 10,125 円
マンスリー朝～午後	月額 14,250 円

※預かり保育料の無償化に必要な手続きは、市が定める方法によって行います。

キ 延長保育料

2 号認定の保育短時間の園児が延長保育を利用する場合は、その利用時間に応じて、下記の延長保育料をご負担いただきます。

区分	金額	突発的な延長保育利用 （月 1 回まで）
2 号認定	1 時間当たり 1,900 円	1,000 円

※電車の遅延の場合は事前に連絡をお願いします。遅延証明書や電車遅延の事実が確認できるもの（携帯電話の画面等）を職員に提示頂ければ、料金の徴収はいたしません。なお、道路事情に係る遅れ（交通渋滞、交通事故、駐車場待ち等）は、料金をお支払いいただきます。

※事前の申し込みのない、電車の遅延以外のやむを得ない突発的な理由による延長保育の利用は月 1 回までとなります。

（2）納入方法

上記の特定負担、実費、預かり保育料は、当園指定の金融機関の口座振替によりお支払いいただきます。なお、手数料（10 円/月 1 回）は保護者のご負担となります。

10 入園に関する手続き

（1）1 号認定を受けて入園する場合

募集要項（別紙）で定める方法により選考を行い、入園者を決定します。

入園願書（別紙）に本説明書の内容に同意する旨の書面（別紙）と誓約書、家庭生活調査票を添えて、11 月 1 日にご提出ください。選考結果は、面接のあとにお知らせします。なお、2 月に銀行の振替依頼書をご提出いただきます。

（2）2 号認定を受けて入園する場合

園の見学を済ませたのち、利用申込を行ってください。

利用決定が通知され次第、本説明書の内容に同意する旨の書面（別紙）と誓約書及び銀行の振替依頼書、家庭生活調査票をご提出ください。

11 退園等に関する手続き

退園、転園又は休園することとなった場合は、可能な限り速やかに、その理由を記載した書面にて園長まで届け出てください。

また、市区町村に対し、必要な手続きを行ってください。

12 教育・保育の提供の終了

次のいずれか該当することとなった場合には、教育・保育の提供を終了します。

ア 園児が小学校に就学したとき

イ 園児が退園又は転園することとなったとき

ウ 市区町村が支給認定を取り消したとき

エ その他、当園の利用について重大な支障又は困難が生じ、市区町村が利用の継続が困難であると認めたとき

13 学校医等

当園は、以下の医療機関と嘱託医契約を締結しています。

(1) 小児科・内科

医療機関の名称	大久保クリニック
医院長名	大久保俊平
所在地	千葉県千葉市緑区あすみが丘7丁目12-8
連絡先	043-295-0360

(2) 歯科

医療機関の名称	毛利歯科医院
医院長名	毛利友次
所在地	千葉県千葉市緑区土気町1632-1
連絡先	043-294-7821

14 緊急時における対応方法及び非常災害対策

(1) 園児の体調急変等への対応

当園は、教育・保育の提供中等に園児の体調が急変した場合、速やかに保護者に連絡するとともに、お子さんのかかりつけ医または園医か近隣の医療機関への連絡その他の必要な措置を講じます。

(2) 非常災害時等の対策等

当園は、非常災害、火災等が発生した場合、別途作成するマニュアルに基づいて、園児の安全を確保し、保護者や関係機関への連絡その他の必要な措置を講じます。

また、別途お知らせする方法により事前に登録された方に、本人確認の上で園児を引

き渡します。

大規模地震等の災害発生時の避難場所は次のとおりです。

	避難場所	所在地
第一避難場所	園庭	—
第二避難場所	あすみが丘小学校	あすみが丘 6-2
第三避難場所（広域避難場所）	土気南中学校 創造の杜公園	あすみが丘 4-38

(3) 緊急時における関係機関との連携

当園は、非常災害等、緊急を要する事態が発生した際、下記の関係機関と連携して対応します。

警察署	千葉南警察署
消防署	緑消防署あすみが丘出張所
医療機関	大久保クリニック（園医）

15 要望・相談及び苦情の受付

当園は、次のとおり、保護者からの要望・苦情等を受け付ける体制を整備しています。

相談・苦情受付担当者 （受付窓口）	氏名：神崎美央子 電話番号：043-205-2209 利用時間：9:20～16:30
相談・苦情解決責任者	氏名：小川順子 電話番号：043-205-2209

16 虐待の防止

(1) 職員による虐待の防止

当園は、職員による園児に対する虐待を防止するため、周知徹底を図るとともに、定期的に研修を実施します。

(2) 家庭等における虐待の防止

当園は、虐待の兆候を見逃さないよう、園児や家庭の様子等に注意を払うとともに、必要に応じ、関係機関への通告等を行います。

また、育児に対する不安や悩みを軽減するため、保護者からの相談等に応じます。

17 保険等に関する事項

当園は、万一の場合に備え、次の保険に加入しています。

保険の種類	概要	保護者負担額
日本スポーツ振興センター災害共済	当園内で発生した事故、通常の登降園経路で起きた事故等、当園管理下における災害が発生した際に給付を受ける	131 円/年
損害保険ジャパン	園児総合保険	—

18 個人情報の取扱い

当園は、正当な理由がない限り、職員（職員であった者を含む。）が業務上知り得た園児及びその家族の個人情報を漏らすことのないよう、必要な措置を講じます。

また、市区町村が認定する毎月の基本保育料に関する情報は、当該市区町村との間における施設型給付費の請求・受給に係る事務に必要な範囲に限り利用します。

19 その他の留意事項等

お子さんに対し、園が特別な個別の対応が必要と判断した場合には、専門機関等への相談や受診をお願いし、各所と連携を取って教育を進めていきますので、対応をお願いします。

20 本説明書の内容の変更

本説明書の記載事項に変更が生じる場合には、事前にその内容をご説明します。